

## 平成31年度地域活動支援事業公開審査会概要

日時:平成31年3月16日(土)

場所:ゆめぼりすセンター2F大会議室

午後1時30分～ 開会

- ・宮崎部長挨拶
- ・岩崎審査委員長挨拶
- ・日程説明

午後1時45分～

- ・提案発表

提案者

- ①手裏輪(しゅりりん)研究会

事業名:手裏輪(しゅりりん)伊賀地域普及事業

- ②一般財団法人 東洋文化資料館青山讃頌舎

事業名:美術との融合による俳句に触れる機会作り事業

午後3時00分～

- ・審査結果発表
- ・岩崎審査委員長講評

2団体の皆さま、本当にご苦勞様でした。今回は、今、結果を報告させていただきまされたけれども、今回プレゼンテーションをしていただいた2団体とも市の支援の対象として相応しいという結果を市長に報告させていただくこととしたいと思います。よほどのことがない限り、今回申請をいただいた事業内容を4月以降実施していただけるんじゃないかと思うわけです。ただ、この審査会の中ではいろいろと意見がございました。その意見について、それぞれの団体に審査会としての結果の通知をさせていただく際に文書としてもお出しすることになるだろうと思いますが、今、先ほどまで審査会で議論していたことについて少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、手裏輪の活動です。やはり審査会のほうでプレゼンテーションを特にお伺いする資料を見せていただく中で、まず実現可能性が一つポイントでした。そうすると、このペーパーベースでは「幼稚園とかそういうところに普及活動をして行って、そして、まずは選手登録を増やして行く」ということが書いてありましたので、「これ、実現可能性は非常に高いだろう」と思っていたんです。ただ、プレゼンテーションで今日お話いただいた内容になると少し言葉に詰まるようになってたりしました。ちょっとそここのところが実現可能性という意味から言うと、「ちょっと大丈夫か」というような議論があったことは確かで、むしろ地道な普及活動していただくことによって手裏輪が「最終

的に三重国体のオープン競技の中で手裏剣を投げることに並んで手裏輪がもう一つの公開競技になる(デモンストレーションやれる)というのがまず目標」だというのがたぶん来年にも迫っていますのでそれが一つ大きな目標になるだろう。そのために、伊賀の地としてちゃんと普及活動していただくための基礎支援じゃないかと考えてまして、その部分でぜひ、地道な普及活動という観点で今回、支援事業として補助が付きましたらそこを念頭に置いて使っていただければと考えています。ただ、その際に、三重大のフィールドとの連携はなお一層きっちり果たしていただきたいということも話としては出てました。それから、冒頭私から申し上げましたけども、どうしても税金の一部を使うという話になりますので、ぜひとも、税金の一部を使ったことについての説明責任を果たせるようなことをぜひお願いしたいと思います。例えば、委託に関しても相見積はやっぱりいただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。これは、本予算を実行される際にはぜひ考慮いただきたいと思っています。

それから、東洋文化資料館青山讃頌舎さんの件です。これは今度は協働促進支援という事業の部門になります。従いまして、協働という部分でどういうふうに市と皆さん方の団体が協働されるかというところが一つ今回の審査のポイントになるわけです。そうなりますと、俳画というものをプレゼンテーション・資料で見せていただいて「俳画というものが非常にわかりやすいものだ」というのが私ども認識をさせていただきました。ですから、それを今後、伊賀の俳句・松尾芭蕉を先頭とした俳句の伝統の中に皆さん方の活動が位置付けられるのが非常によくわかるし、既に市が持っている様々なストックを活用して、それでこの伊賀の地を「俳画の聖地」にもなっていくと楽しいなというふうにもみんな思っていました。その意味で「積極的にこれは支援させていただこう」となったわけですが、一方で、審査委員からもちょっとお話が出ていましたけれども、「やっぱり、SNSを使わない」という選択肢もありうると思ってます。知る人ぞ知る美術館なんだというのもありだろうと思っていますが、ただ、やっぱり一方ではSNSはネット社会での俳画なのかなという気もするんです。やっぱり「インスタ映え」がありますけど、インスタ映えに俳句ないしは自由律の俳句がくっ付いてるというのもありうる話のような気がしますし、アナログでいろいろと広報されるようなメニューがありました。確かに「アナログで行く」のも一つの見識かもしれない。あるいは、俳画をネットに出してしまうとひょっとすると著作権の話なんかえらいことになっても何となくわかるんです。ただ、「そのまま人知れずという話でもいいのかな」というのがちょっと私どもは判断がつかない部分です。しかし、一方では、やっぱり市の公的な財産を担われているという部分でもありますから、やはり、そこは何かの形で使えるという部分がほしい。PRの部分でも「アナログではないPR」というのも必要な気がしています。そして、それとともに共存。相手方として今は市の担当セクションとの協働でしたけども、「せっかくですから地域の住民協議会の皆さんと協働していただき、地域の資産として活用していただければ、青山地域のまさにはいがのセンターとして皆さん方がその役割

を果たしていただくというのも一つありうるんじゃないかな」そんな意見をこの審査会では先ほどもさせていただいてました。

どうか2団体の皆さん、これから1年の間に今日聞かせていただきました計画をベースにいろいろと活動をしていただければと思っています。その際には、市からの様々な技術的な助言もあると思います。そこは、やはり税金の一部を使うという認識の元で有効に使っていただき活動を展開していただきますよう審査員とこの審査に関らせていただいた我々一同が希望するところです。今日は、どうもありがとうございました。以上です。